



NEPAL - JAPAN



**ALL RAHIM MANPOWER Pvt. Ltd.**  
*Growing HR Solutions...*

**株式会社 アルラヒマンパワー**

〒471-0034

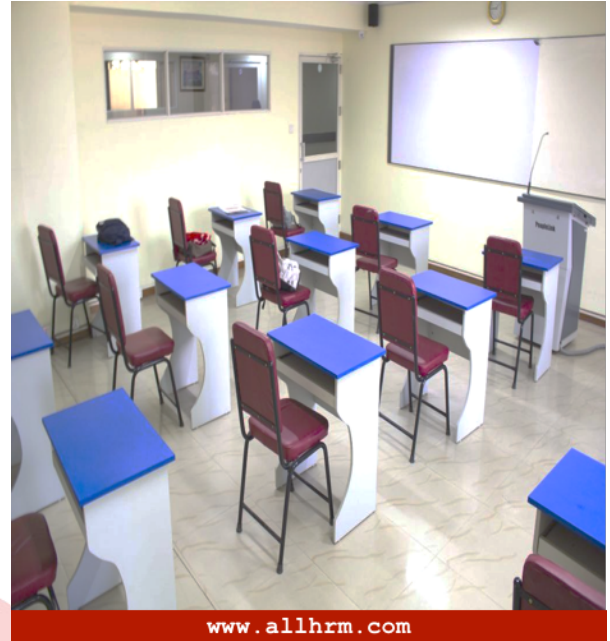
愛知県豊田市小坂本町 1-5-5、YAMATO BLDG 2 階

Tel: 050 6868 9165 Fax: 050 3452 5965

Web: [www.allhrm.com](http://www.allhrm.com) E-mail: [info@allhrm.com](mailto:info@allhrm.com)

# 目次

1.	会社概要.....	1
2.	会社紹介.....	3
3.	ネパール国の説明.....	5
4.	ネパール国の基本情報.....	7
5.	なぜネパール人材なのか.....	8
6.	技能実習制度のシステム.....	10
7.	技能実習生の受け入れに関して基本人数枠.....	10
8.	外国人技能実習制度の形及びシステム.....	11
9.	技能実習生の受け入れまでの流れ及び弊社のシステム.....	11
10.	弊社対応可技能実習職種一覧表.....	12
11.	特定技能制度.....	18
12.	弊社対応可能な特定技能職種等.....	18
13.	技能実習生以外で弊社の職業紹介業の流れ.....	26
14.	ライセンス等.....	27
15.	所在地案内やお問合せ.....	28



## 会社概要

商号	株式会社 アルラヒム マンパワー
所在地	〒471-0034 愛知県豊田市小坂本町 1-5-5、YAMATO BLDG 2階 Tel: 050 6868 9165 Fax: 050 3452 5965 Web: www.allhrm.com E-mail: info@allhrm.com
代表取締役	山際 ジャン
営業時間	営業時間 9 : 00 ~ 12 : 00 / 13 : 00 ~ 17 : 30 (土日祝日・年末年始は休業日)

## 日 本 国 外

会 社 名	ALL RAHIM MANPOWER PVT.LTD
設立年月日	2017年2月13日
住 所	CHANDOL-4, KATHMANDU, NEPAL TEL: +977 1 4444419 FAX: +977 1 4444429 E-mail: info@allhrm.com Web: www.allrahimmanpower.com
代表取締役 CEO	山際 ジャン
役 員	RAI AMAR JIT (代表者・ネパール国) NEMBANG RAJ BHAKTA JIMEE RAM KUMAR LIMBU KUMAR LIMBU PADAM
事 業 内 容	労働者派遣業 有料職業紹介業 業務請負業 冬虫夏草及びハーブの輸出入及び売買 自動車部品の輸出入及び売買
資 本 金	5428.5 万円
ラ イ セ ン ス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材送り出し機関 ネパール国政府、労働・雇用・社会保障省、外国人雇局 ライセンス No. 1264/074/075</li> <li>・有料職業人材紹介 日本厚生労働省、厚生労働大臣許可 23 -ユ-302528</li> <li>・登録支援機関 日本出入国在留管理庁認定 22 登-007058</li> </ul>



# 会社紹介

初めまして、

私は、ネパール国から海外へ優秀な人材を送り出す機関、日本法人 ALL RAHIM MANPOWER PVT.LTD (株式会社アルラヒム マンパワー) の代表者の山際ジャンと申します。

私共(株)アルラヒムマンパワーは、有能な人材を各企業様にご紹介をさせていただいている日本法人の機関であります。

外国人人材の技能、特定技能、技能実習、技術、人文知識、国際業務等で在留資格を取得させて居ります。

又、弊社でご紹介させていただいた人達が現在、日本各地の現場で活躍致しておりますが、必要に応じて様々なサポートをする登録支援機関としての活動も行っております。日本国内に住んでいる外国人の方々を集め、ご要望に応じて多方面でのご紹介もさせていただいております。

長引く、新型コロナの影響もあり、大変な思いを致してまいりましたが、各社メディアの報道によれば、経済活動への復興の兆しも進んでいると言われて居り、これから労働者の確保にも手を回さなければならなくなる時が、すぐそこまでやってきました。

ネパール国は、平均年齢が 24.1 歳と言う若さ、そして年収が平均約 11 万円程の所得であり、彼らにとって、日本は夢の国であり働きたいと考えるのは必然的の事です。日本の各企業様に置かれても、これらの人材は捕捉要員としては得て付けのように思います。

ネパール人材はネクストベトナムとも言われており、彼らのその働きぶりには、かなりの高評価を頂いて居ります。又、一早く日本語や仕事をマスターし、その仕事内容に於いては丁寧、そしてどこまでも真面目でやり抜く、などともっぱらの評判です。

『世界トップレベルの国、日本。この国で働く事の出来る支援活動と、そして今、人手不足と叫ばれている各日本の企業様へのお手伝いをメインとして、このビジネスモデルを展開致して居ります。』



[www.allhrm.com](http://www.allhrm.com)

# ALL RAHIM MANPOWER PVT.LTD

弊社に於いては、支援中の実習生達の失踪者、途中帰国者など誰一人、出て居りません。そのことは胸を張って言えます。

現地から来られる候補者達からの手数料などは一切徴収して居りませんし、実習生達からは必要な金額のみの徴収しか致して居りません。他国、他社と比較しても、いかにその徴収金額が少ないかが分かります。

弊社は雇用側と応募側がウイン・ウインの関係でいられるシステムで運営し活動を行っている機関です。

そして、ネパール国から紹介する候補者達の日本語能力につきましては一般技能実習では N4 レベル、介護職技能実習では N3 レベルと特定技能 1 号でも N3 レベルを最低基準として送り出して居ります。

ネパール送り出し機関日本法人第1号としての弊社は、駐在業務中の実習生達の相談事やお困り事等に対しても 365 日誠心誠意で対応を行って居ります。

## 【弊社の強み】

- IT でのプロを数多くご紹介出来ます。
- すぐに紹介可能な求職者のジャンボリストを持っており、
- 日本国内にいる他の外国人(ベトナム、インドネシア、フィリピン人)達もご紹介出来ます。
- ネパール送り出し機関の日本法人としての登録支援機関や職業紹介業の許可を取得しており、日本全国での就職や転職活動を行う事が可能となっております。
- 日本国内の複数有料職業紹介事業者達や人材派遣事業者とも連携しており、共に活動致しております。
- 外国人に関する法令に精通した顧問の行政書士も付いており、採用にあたって必要な手続きや法令違反などの不安材料は一切ありません。
- ご紹介から採用に至るまでの過程はもちろんの事、採用後も様々なサポートをご用意しており、外国人材に長く勤めていただくことに尽力致しております。
- 日本語能力、業務スキル、学歴、職歴、在日経験など、企業様が求めるさまざまなご希望に添えるよう、努力いたして居ります。

もし、弊社に少しでも興味を抱かれる様でしたら、是非お声掛けをして下さい。心よりお待ちしております。

ご提案の機会を賜ることができましたら嬉しく思います。

宜しく願い致します。

代表取締役: 山際 ジャン

ALL RAHIM MANPOWER PVT.LTD



## 南アジアにあるネパール国の説明



上記の図の様にネパールはインドと中国の間に位置し、寺院の他、エベレストがあるヒマラヤ山脈で知られる国です。首都カトマンズにある迷路のような旧市街には、ヒンドゥー教と仏教の寺院が数多くあります。カトマンズの渓谷周辺には、サルが住む仏教寺院として知られるスワヤンブナート、巨大な仏塔のボダナート、パシュパティナートのヒンドゥー教寺院や火葬場、中世にさかのぼる街バクタプルなどがあります。

ネパールは約 2,919 万人の人口を有し、東、西、南をインドに、そして北を中国チベット自治区に接する細長い内陸国です。ネパールと言えばエベレスト山が有名ですがエベレスト山を含め 8,000 メートルを越す山々が 8 つも有ります。

雄大な山々と豊かで深い緑に囲まれ美しい自然とともに暮らす人々は温厚で明るく小さい事にクヨクヨしない朗らかな性格です。ネパール人は家族や親せきとのつながりが強く愛情深い人が多いです。目上を敬い・年下の者の面倒をよく見る思いやり深い人達ですので、日本の文化や生活にもすぐに馴染めることでしょう。



## カトマンズ市



## 日本へ就職する夢を持っている若者達

また、お釈迦様の生誕の地もネパールの南部の「ルンビニ」という町です。ヒンズー教徒が多いネパールですが、街中のお土産物屋さんを覗くとヒンズー教の神様達と一緒にお釈迦様の置物も仲良く並べられています。数多くの神様を崇める点も日本と共通していますが、宗教に関しても寛大で偏見などを持ちません。この点も日本社会で生活や仕事をしていくのに非常に容易な点だと言えます。

アジアの中でも先端に行く日本へ対しての憧れも有り、親日家が多く日本語の勉強に関しても非常に熱心です。ネパール語と日本語は文章の語順が同じですから、日本語上達の早さには驚かれると思います。日本の企業で働きたい・学びたいという意欲も非常に高く素直に勤勉に働きます。



## ネパールの基本情報



国旗



(国章)

政体	連邦民主共和制
正式国名	ネパール連邦民主共和国
公用語	ネパール語(但し、多民族国家で 100 を超える言語が存在)
面積	14.7 万 km <sup>2</sup> (北海道の約 1.8 倍)
人口	2919 万 2480 人(2021 年、ネパール中央統計局)
平均年齢(歳)	24.1
平均寿命(歳)	71.07
首都	カトマンズ
宗教	ヒンドゥー教徒(81.3%)、仏教徒(9.0%)、イスラム教徒(4.4%)他
識字率	65.9%(2011 年、国勢調査)
気候	四季あり。南は亜熱帯気候、北は高山気候で地域によっては気温差が激しい。
通貨	ネパール・ルピー(NPR) 換算・為替レート 1 円=約 1.106 ネパールルピー(2020/2021 年度平均値、ネパール中央銀行) 1 米ドル=約 117.881 ネパールルピー(2020/2021 年度平均値、ネパール中央銀行)
経済概況	GDP 約 361 億ドル、一人当たり GDP 約 1,191 ドル(2020/2021 年度)の後発開発途上国(LDC)。経済構造では、農林水産業が GDP の約 25.8%及び就労人口の 64%を占める。

## なぜネパールの人材なのか？

### ネパール人技能実習生の特徴や性格、雇用のポイント

日本で最近、ネパール人の労働者が増えてきています。

ネパール人の技能実習生を雇用する際に、ネパールの文化や経済状態、ネパール人の一般的な性格等を知っておくことは、とても重要になってきます。

ネパール国は若い世代の半分がこれからの経済を支えていくというのが特徴です。また、多くのネパール人は英語を話せる事も、発展をしていく要素とも言えるでしょう。

それでは、ネパール出身の人達を技能実習生として雇用する際に留意すべきポイントについてお話致します。

#### 日本語の上達スピード

技能実習生は来日前に日本語の勉強はするものの、日本語での日常会話が出来る程高くはありません。日本語で会話ができないと、受け入れ機関側の指示が通りにくだけでなく、本人も言いたいことを伝えられずに、そのことがストレスとなって、最悪の場合、失踪につながるおそれもあります。

したがって、来日後に日本語がどのくらいのスピードで覚えていくのが重要な鍵となってきます。

ネパール人(特に若者)は、アジアの先進国である日本に対し、非常に強いあこがれを抱いています。親日家でもあり、日本語の勉強には非常に積極的に力を入れて居ります。ネパール語と日本語は文章の順番が同じであるため、日本語の上達スピードは、他の国の技能実習生に比べ非常に速い傾向があります。

#### 特徴・性格

性格は当然、個々人によって変わってくるものの、温厚な国民性であることは日本人と共通していると言っても過言ではありません。

※一般的に言われているネパール人の性格は以下のものが挙げられます。

#### 控えめな性格

日本語とネパール語の語順は同じであることを先ほど述べましたが、英語のように先に主張したいことを述べる語順に比べ、日本語のように最後に主張したいことを述べる語順では、控えめな言い回しになります。「私は やりたい この仕事を」という英語は「やりたい」ということが強調され自己主張が強い印象になります。

ネパール国は山に囲まれ、土地はあまり肥沃ではなく、資源にも恵まれて居りません。したがって、生活スタイルが和平協調的なものが自然と彼らの身に付き、トラブルを避ける控えめな性格が生まれたのかも知れません。

又、言葉の語順や土地柄は国民性を表す一つの要素と言われているように、ネパール人は日本人と同じように控えめな性格を持った人達が大多数です。

## 素直も

日本への憧れがつよく、日本での収入は母国での収入とは比較にならないほど多くもらえます。、家族を思い、養うと言う目的もあるので、しっかりと稼ぐために日本人が言うことは素直に聞く傾向があります。

## 時間にルーズ

戦後、大きな経済発展を成し遂げてきた日本は、世界第三位を誇る経済大国、そして最先端技術国でもあります。それに比べ資源が乏しく貧欲な土地のネパール国では、経済的にも決して裕福と言えません。だからと言って、他人の物の奪い合いをするような事はほとんどありません。それは、日本と同じような土地柄でありながらも、国民自体がのんびりとした性格の人達が多いからです。

ただ、時間に対する認識はかなりルーズで、約束に遅れてくるのは当たり前のような日常生活を送っています。

そうした彼らに、時間を厳守させるためには、何度も何度も時間の重要性を訴え続ける必要があります。

## 大雑把

貸したものが返ってこない、又、雑な物事の扱い、いい加減な計算を行ってしまう傾向多々あります。そのような日々からの脱却をさせていく為に、正確な計算をする事の重要性や、物の大切さを十分言い聞かせてやっていく必要があります。もともと、素直な性格の彼らですから、しっかりと伝えれば、かなり気を付けるようになってくると思います。

## 人付き合いが上手

協調性があるので、人付き合いが上手です。人懐っこい性格なので、良きパートナーとしてのコミュニケーションが取れれば、彼らの心をつかむことは難しくはないでしょう。

## 楽観的

東南アジアの出身者に多く見られるように、非常に楽観的な人達が多いのも特徴です。大雑把な性格につながる要素でもありますが、小さいことにくよくよしなないという意味ではプラス材料とも言えます。

## 雇用のポイント

ネパール人は、日本語の上達が早い方ですが、本格的に日本語を学ぶのは、技能実習生として内定をもらってからになります。したがって、容易な考え方で、なんとかなるだろうと思いついてしまい、最低限の言葉が話せるようになるまでは、時間を要してしまうこともあります。面接時点で、来日後も頑張れる人かどうかを確認する必要があります。

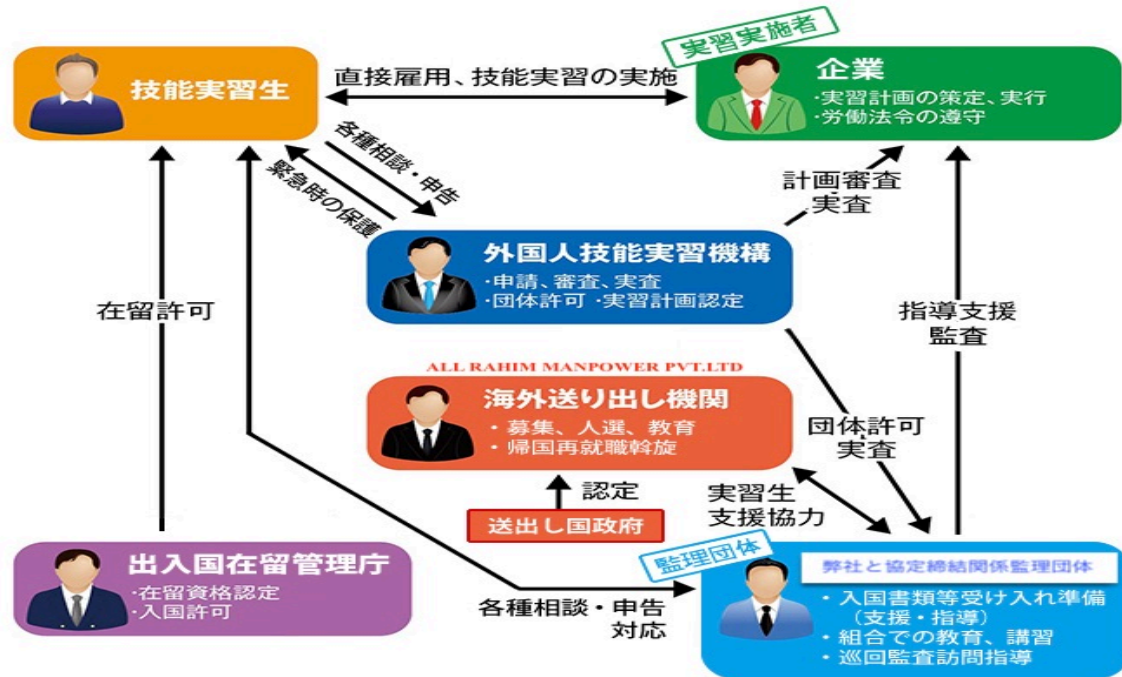
技能実習生を受け入れる時点で、直接指導に当たる担当者の方は、ネパール人に関するこれらの情報をしっかり把握し、指導していく必要があります。

ネパール人の特性を活かしながら、お互いの国の特徴や文化等を理解し、尊敬の意をもって行動すればより一層スムーズな関係を構築出来る事でしょう。

ネパール人労働者は職場の規律を守り、強い忠誠心と責任感を持っていることで知られています。どの派遣労働者も有能で、正直かつ平和主義であり、さらに従順です。その他にも以下のような特徴があります。

- 勤勉で、向上心が強い。
- 多くの若者が国外へ働きに出ているので、「実習生」として日本へ来ることに抵抗が少ない。
- 仏教徒の多い国なので、日本の風俗・習慣などを、比較的受け入れやすい。
- 厳しい自然環境の中で生活しているため、様々な気候条件のもとで、粘り強く働くことができる。
- ほぼ英語で通じる国である等。

技能実習制度のシステム



技能実習生の受け入れに関して基本人数枠

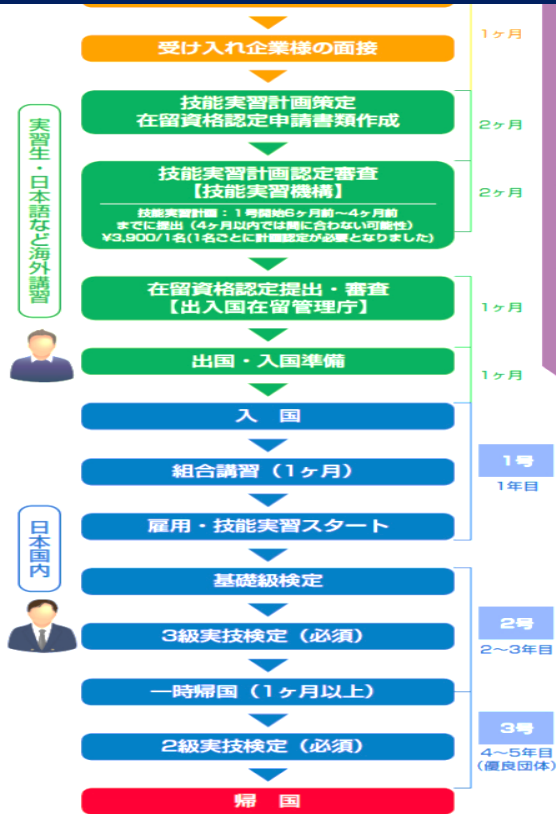
実習実施者の常勤の職員の総数	技能実習生の人数
301人以上	常勤職員総数の1/20
201人～300人	15人
101人～200人	10人
51人～100人	6人
41人～50人	5人
31人～40人	4人
30人以下	3人



外国人技能実習制度の形及びシステム



技能実習生の受け入れまでの流れ及び弊社のシステム



入国まで最短7～8ヶ月以上は必要  
早めの計画・申請が必要となります。

特別対応 6ヶ月以内で  
入国迄可

## 弊社対応可技能実習職種一覧表

### 1.農業関係(2 職種 6 作業)

コード	職種	作業	職種特有の要件
1-1-1	耕種農業●	施設園芸	技能実習計画の提出にあたり営農証明書等を提示すること。
1-1-2		畑作・野菜	
1-1-3		果樹	
1-2-1	畜産農業●	養豚	
1-2-2		養鶏	
1-2-3		酪農	

### 2.漁業関係(2 職種 10 作業)

コード	職種	作業	職種特有の要件
2-1-1	漁船漁業●	かつお一本釣り漁業	水産庁に設置された漁業技能実習事業協議会より、技能実習計画の申請に添付する証明書の交付を受けることを含め、特有の条件を満たすこと(水産庁HP 及び、特定の職種及び作業に係る技能実習制度運用要領 -漁船漁業職種及び養殖業職種に属する作業の基準について-を参照のこと)
2-1-2		延縄漁業	
2-1-3		いか釣り漁業	
2-1-4		まき網漁業	
2-1-5		ひき網漁業	
2-1-6		刺し網漁業	
2-1-7		定置網漁業	
2-1-8		かに・えびかご漁業	
2-1-9		棒受網漁業△	
2-2-1	養殖業●	ほたてがい・まがき養殖作業	

### 3.建設関係(22 職種 33 作業)

コード	職種	作業	職種特有の要件
3-1-1	さく井	パーカッション式さく井工事	2020年1月より、受入れ人数枠やキャリアアップシステムの登録等にかかる固有の基準が適用される場合があるので対応すること(特定の職種及び作業に係る技能実習制度運用要領 -建設関係職種等の基準について-を参照のこと)。
3-1-2		ロータリー式さく井工事	
3-2-1	建築板金	ダクト板金	
3-2-2		内外装板金	
3-3-1	冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工	
3-4-1	建具製作	木製建具手加工	
3-5-1	建築大工	大工工事	
3-6-1	型枠施工	型枠工事	
3-7-1	鉄筋施工	鉄筋組立て	
3-8-1	とび	とび	
3-9-1	石材施工	石材加工	

# ALL RAHIM MANPOWER PVT.LTD

3-9-2		石張り
3-10-1	タイル張り	タイル張り
3-11-1	かわらぶき	かわらぶき
3-12-1	左官	左官
3-13-1	配管	建築配管
3-13-2		プラント配管
3-14-1	熱絶縁施工	保温保冷工事
3-15-1	内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事
3-15-2		カーペット系床仕上げ工事
3-15-3		鋼製下地工事
3-15-4		ボード仕上げ工事
3-15-5		カーテン工事
3-16-1	サッシ施工	ビル用サッシ施工
3-17-1	防水施工	シーリング防水工事
3-18-1	コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事
3-19-1	ウェルポイント施工	ウェルポイント工事
3-20-1	表装	壁装
3-21-1	建設機械施工●	押土・整地
3-21-2		積込み
3-21-3		掘削
3-21-4		締固め
3-22-1	築炉	築炉

## 4.食品製造関係(11 職種 18 作業)

コード	職種	作業	職種特有の要件
4-1-1	缶詰巻締●	缶詰巻締	—
4-2-1	食鳥処理加工業●	食鳥処理加工	「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づく都道府県知事の許可証を有する事業所で行うこと
4-3-1	加熱性水産加工食品製造業●	節類製造	—
4-3-2		加熱乾製品製造	—
4-3-3		調味加工品製造	—
4-3-4		くん製品製造	—
4-4-1	非加熱性水産加工食品製造業●	塩蔵品製造	—
4-4-2		乾製品製造	—
4-4-3		発酵食品製造	—
4-4-4		調理加工品製造	—
4-4-5		生食用加工品製造	—
4-5-1	水産練り製品製造	かまぼこ製品製造	—
4-6-1	牛豚食肉処理加工業●	牛豚部分肉製造	食品衛生法に基づく食肉処理営業許可書を有する事業所の業態であること
4-7-1	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	—
4-8-1	パン製造	パン製造	—

# ALL RAHIM MANPOWER PVT.LTD

4-9-1	そう菜製造業●	そう菜加工	企業や事業主に食品衛生法に基づく営業許可の取得を求めるほか、食品の大量調理を行うための厳密な設備要件などの要件を満たしていること（そう菜製造業職種の審査基準を参照のこと）
4-10-1	農産物漬物製造業●△	農産物漬物製造	漬物製造管理士2級以上の有資格者が在籍している実習実施者であること
4-11-1	医療・福祉施設給食製造●△	医療・福祉施設給食製造	施設が健康増進法に基づく特定給食施設としての届出を行っている必要がある点を含め、いくつか特有の条件を満たしていること（医療・福祉施設給食製造職種の審査基準を参照のこと）

## 5.繊維・衣服関係(13 職種 22 作業)

コード	職種	作業	職種特有の要件
5-1-1	紡績運転●△	前紡工程	—
5-1-2		精紡工程	—
5-1-3		巻糸工程	—
5-1-4		合ねん糸工程	—
5-2-1	織布運転●△	準備工程	—
5-2-2		製織工程	—
5-2-3		仕上工程	—
5-3-1	染色	糸浸染	—
5-3-2		織物・ニット浸染	—
5-4-1	ニット製品製造	靴下製造	—
5-4-2		丸編みニット製造	—
5-5-1	たて編ニット生地製造●	たて編ニット生地製造	—
5-6-1	婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製	—
5-7-1	紳士服製造	紳士既製服製造	—
5-8-1	下着類製造●	下着類製造	—
5-9-1	寝具製作	寝具製作	—
5-10-1	カーペット製造●△	織じゅうたん製造	—
5-10-2		タフテッドカーペット製造	—
5-10-3		ニードルパンチカーペット製造	—
5-11-1	帆布製品製造	帆布製品製造	—
5-12-1	布はく縫製	ワイシャツ製造	—
5-13-1	座席シート縫製●	自動車シート縫製	—

## 6.機械・金属関係(15 職種 29 作業)

コード	職種	作業	職種特有の要件
6-1-1	鋳造	鋳鉄鋳物鋳造	—
6-1-2		非鉄金属鋳物鋳造	—
6-2-1	鍛造	ハンマ型鍛造	—



# ALL RAHIM MANPOWER PVT.LTD

6-2-2		プレス型鍛造	—
6-3-1	ダイカスト	ホットチャンバダイカスト	—
6-3-2		コールドチャンバダイカスト	—
6-4-1	機械加工	普通旋盤	—
6-4-2		フライス盤	—
6-4-3		数値制御旋盤	—
6-4-4		マシニングセンター	—
6-5-1	金属プレス加工	金属プレス	—
6-6-1	鉄工	構造物鉄工	—
6-7-1	工場板金	機械板金	—
6-8-1	めっき	電気めっき	—
6-8-2		溶融亜鉛めっき	—
6-9-1	アルミニウム陽極酸化処理	陽極酸化処理	—
6-10-1	仕上げ	治工具仕上げ	—
6-10-2		金型仕上げ	—
6-10-3		機械組立仕上げ	—
6-11-1	機械検査	機械検査	—
6-12-1	機械保全	機械系保全	中長期にわたる保全計画書や保全部門のわかる組織図等を提示すること
6-13-1	電子機器組立て	電子機器組立て	—
6-14-1	電気機器組立て	回転電機組立て	—
6-14-2		変圧器組立て	—
6-14-3		配電盤・制御盤組立て	—
6-14-4		開閉制御器具組立て	—
6-14-5		回転電機巻線製作	—
6-15-1	プリント配線板製造	プリント配線板設計	—
6-15-2		プリント配線板製造	—

## 7.その他 (19 職種 35 作業)

コード	職種	作業	職種特有の要件
7-1-1	家具製作	家具手加工	—
7-2-1	印刷	オフセット印刷	—
7-2-2		グラビア印刷●△	—
7-3-1	製本	製本	—
7-4-1	プラスチック成形	圧縮成形	—
7-4-2		射出成形	—
7-4-3		インフレーション成形	—
7-4-4		ブロー成形	—
7-5-1	強化プラスチック成形	手積み積層成形	—
7-6-1	塗装	建築塗装	—
7-6-2		金属塗装	—
7-6-3		鋼橋塗装	—

# ALL RAHIM MANPOWER PVT.LTD

7-6-4		噴霧塗装	—
7-7-1	溶接●	手溶接	—
7-7-2		半自動溶接	—
7-8-1	工業包装	工業包装	—
7-9-1	紙器・段ボール箱製造	印刷箱打抜き	—
7-9-2		印刷箱製箱	—
7-9-3		貼箱製造	—
7-9-4		段ボール箱製造	—
7-10-1	陶磁器工業製品製造●	機械ろくろ成形	—
7-10-2		圧力鑄込み成形	—
7-10-3		パッド印刷	—
7-11-1	自動車整備●	自動車整備	道路運送車両法に基づき地方運輸局長から認証を受けた自動車分解整備事業場における作業でなければならない点を含め、いくつか特有の要件を満たしていること（特定の職種及び作業に係る技能実習制度運用要領-自動車整備職種の自動車整備作業の基準について-を参照のこと）
7-12-1	ビルクリーニング	ビルクリーニング	建築物における衛生的環境の確保に関する法律に掲げる登録業種のうち、第1号の「建築物清掃業」又は第8号「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること
7-13-1	介護●	介護	監理団体、企業・事業主に専門知識と技術を有する者の在籍が求められる点を含め、いくつか特有の条件を満たすこと（特定の職種及び作業に係る技能実習制度運用要領-介護職種の基準について-を参照のこと）
7-14-1	リネンサプライ●△	リネンサプライ仕上げ	ホテルリネン関係であれば（一社）日本リネンサプライ協会が定める「リネンサプライ業に係わる洗濯施設及び設備に関する衛生基準」、病院寝具関係であれば（一財）医療関連サービス振興会が定める「寝具類洗濯業務に関する基準（認定基準）」の認定を受けた施設であること
7-15-1	コンクリート製品製造●	コンクリート製品製造	—
7-16-1	宿泊●△	接客・衛生管理	下記の①～③のすべての条件を満たす宿泊施設における作業であること ① 旅館業法に定める旅館・ホテル営業の許可を得て、専ら客と対面して接遇を行う（店舗型性風俗特殊営業に関する施設は除く）こと ② 食品衛生法に基づく営業許可を得ていること

# ALL RAHIM MANPOWER PVT.LTD

			③ 消防法令適合通知書の交付を受けていること
7-17-1	RPF 製造●	RPF 製造	下記の①～④のすべての要件を満たすこと。 ① JIS 規格(JISZ7311:2010 認証)を受けている工場または 300 トン/月以上の生産能力を有する工場である。 ② 安全管理者(常時 50 人以上の労働者を使用する工場)または安全衛生推進者(常時 50 人未満の労働者を使用する工場)を選任している。 ③ 安全衛生委員会を設置し、毎月 1 回以上開催するとともに、議事の概要を労働者に周知している。 ④ 日本 RPF 工業会が定めるひな型に準じた安全衛生規定を制定している。 (審査基準-作業の定義より)
7-18-1	鉄道施設保守整備●	軌道保守整備	—
7-19-1	ゴム製品製造●△	成形加工	—
7-19-2		押出し加工	—
7-19-3		混練り圧延加工	—
7-19-4		複合積層加工	—

## 。○社内検定型(1 職種 3 作業)

コード	職種	作業
99-1-1	空港グランドハンドリング●	航空機地上支援
99-1-2		航空貨物取扱
99-1-3		客室清掃△

- ※1●の職種：技能実習評価試験に係る職種
- △ ※2△の職種：第 2 号技能実習（最大 3 年間）まで実習可能（△のない職種・作業は 3 号まで可能）
- ※3 職種特有の要件の記載がない職種についても、審査基準に必ず目を通し、要件を満たしていることを確認してください。

移行対象職種を新規に追加しようと検討する場合は、業界団体が主導して業界内の合意を形成し、海外の実習ニーズの把握、業所管庁への相談等を行った上で、OTIT に申請を提出する必要があります。

# 特定技能制度

特定技能とは、  
2019年4月より導入された新しい制度です。

2018年12月の臨時国会において、在留資格「特定技能」の新設を柱とする「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が可決・成立し、2019年4月1日より人手不足が深刻な産業分野において「特定技能」での新たな外国人材の受入れが可能となりました。

この在留資格「特定技能」に係る制度とは、中小・小規模事業者をはじめとした深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていくものです。

弊社対応可能な特定技能職種等は以下の14職種です。

- |                |            |             |
|----------------|------------|-------------|
| 1. 介護          | 6. 建設業     | 11. 農業      |
| 2. ビルクリーニング業   | 7. 造船・舶用工業 | 12. 漁業      |
| 3. 素形材産業       | 8. 自動車整備業  | 13. 飲食料品製造業 |
| 4. 産業機械製造業     | 9. 航空業     | 14. 外食業     |
| 5. 電気・電子情報関連産業 | 10. 宿泊業    |             |



## 1. 介護



身体介護等(利用者の心身の状況に応じた入浴, 食事, 排せつの介助等)のほか,  
これに付随する支援業務(レクリエーションの実施, 機能訓練の補助等)

※訪問系サービスは対象外

## 2. ビルクリーニング



建築物内部の清掃

[1試験区分]

### 3. 素形材産業



鋳造	ダイカスト
金属プレス加工	めっき
仕上げ	機械保全
溶接	機械加工
鍛造	アルミニウム陽極酸化処理
工場板金	塗装
機械検査	[13 試験区分]

### 4. 産業機械製造業



型枠施工	電気通信
土工	トンネル推進工
内装仕上げ／表装	鉄筋施工
左官	建設機械施工
屋根ふき	鉄筋継手
コンクリート圧送	[11 試験区分]
型枠施工	電気通信

## 5. 電気・電子情報関連産業



機械加工	工場板金
仕上げ	電子機器組立て
プリント配線板製造	塗装
工業包装	めっき
金属プレス加工	電気機器組立て
機械保全	溶接
プラスチック成形	[13 試験区分]

## 6. 建設業



鋳造	鉄工	プラスチック成形
塗装	機械検	機械加工
仕上げ	プリント配線板製造	めっき
電気機器組立て	工業包装	機械加工
溶接	ダイカスト	電子機器組立て
鍛造	工場板金	
機械保全	金属プレス加工	[18 試験区分]

## 7. 造船・船用業



溶接	鉄工
仕上げ	電気機器組立て
塗装	機械加工
	[6 試験区分]

## 8. 自動車整備業



自動車の日常点検整備、定期点検整備、分解整備

[1 試験区分]



## 9. 航空業



空港グランドハンドリング(地上走行支援業務、手荷物・貨物取扱業務等)

航空機整備(機体、装備品等の整備業務等)

[2 試験区分]

## 10. 宿泊業



フロント、企画・広報、接客、レストランサービス等の宿泊サービスの提供

[1 試験区分]

## 11. 農業



耕種農業全般(栽培管理、農産物の集出荷・選別等)

畜産農業全般(飼養管理, 畜産物の集出荷・選別等)

[2試験区分]

## 12. 漁業



漁業(漁具の製作・補修、水産動植物の探索、漁具・漁労機械の操作、水産動植物の採捕、漁獲物の処理・保蔵, 安全衛生の確保等)。

養殖業(養殖資材の製作・補修・管理、養殖水産動植物の育成管理・収穫(穫)・処理、安全衛生の確保等)。

[2試験区分]

## 13. 飲食料品製造業



飲食料品製造業全般(飲食料品(酒類を除く)の製造・加工, 安全衛生)

[1試験区分]

## 14. 外食業



外食業全般(飲食物調理, 接客, 店舗管理)

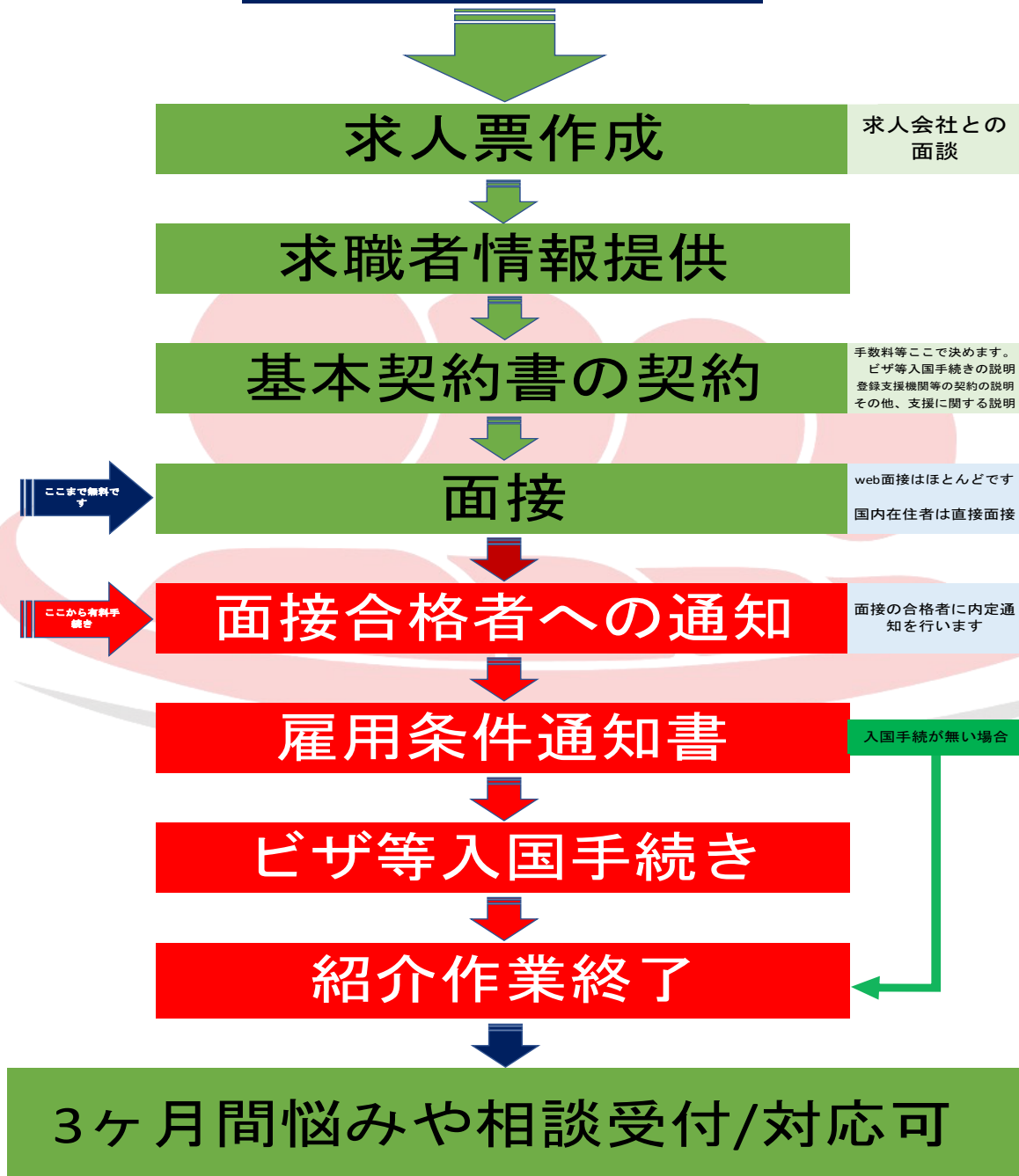
接客, 店舗管理

[1試験区分]

技能実習生以外で弊社の職業紹介業のシステムは以下の通りです。  
(求人票作成から入国、入社までおよそ3~4ヶ月を掛かります)

## 職業紹介事業の流れ

ALL RAHIM MANPOWER PVT.LTD



登録支援機関を必要とする場合は、要請に応じて5年間サポート【別契約】



## ライセンス等

許可番号 23-ユ-302528  
許可年月日 令和 4年 7月 1日

**有料職業紹介事業許可証**

(氏名又は名称) ALL RAHIM MANPOWER PVT. LTD  
(所在地) 愛知県豊田市小坂本町一丁目5番地5 YAKATO・BL302番

上記の者は、職業安定法第30条第1項の許可を受けて、下記のとおり有料職業紹介事業を行う者であることを証明する。

令和 4年 7月 1日

厚生労働大臣 **後藤 茂之**

1 取扱職種の範囲等  
全職種  
国内、ネパール連邦民主共和国  
国外においては出入国管理及び難民認定法に基づき就労目的の在留が認められる外国人に係る職業紹介

名称 ALL RAHIM MANPOWER PVT. LTD  
2 事業所の所在地 愛知県豊田市小坂本町一丁目5番地5 YAKATO・BL302番5-04  
3 許可の有効期間 令和 4年 7月 1日から令和 7年 6月30日までとする。

別記第6号様式

**登録支援機関登録（更新）通知書**

2022年 3月 18日

ALL RAHIM MANPOWER PVT.LTD

出入国管理庁長官 佐々木 聖

2021年9月1日付に申請があった、申請番号21基名発出1891について、出入国管理及び難民認定法第19条の2第2項の規定により、(2)登録支援機関登録簿に登録/口登録支援機関登録簿を更新しましたので通知します。

記

1 登録番号	22登-007058
2 登録年月日	2022年 3月 18日
3 氏名又は名称	ALL RAHIM MANPOWER PVT.LTD
4 住所(本店又は主たる事務所)	ネパール国カトマンズ郡チャンドル4 (電話 090 - 6868 - 9165)
5 代表者の氏名	山崎ジャン
6 有効期間	2022年 3月 18日 から 2027年 3月 17日まで

77144  
印

ネパール国政府  
**労働及び雇用省**  
国際雇用局

2017年 08月 17日

ライセンス番号: 1264/074/75

**ライセンス書**

外国人を送り出し機関(2004年(2007年)と国際雇用定款(2004年(2007年)に従い)ALL RAHIM MANPOWER PVT.LTDに外国人を送り出し機関登録のライセンス書を受け取ります。

発行機関  
名称: 1264/074/75  
氏名: 指定  
番号:  
発行日: 2017年 08月 17日

更新した日付	更新する有効期間	更新料	追加更新料	更新するオフィサーの署名
2021年 07月 16日	2022年 07月 16日迄	10,000.00	—	署名

注:  
1. 許可を初めて交付する場合は、  
2. シェットアウトを通知しないこと。  
3. ライセンス書は送付後、申請書は送付後2週間以内に送付すること。  
4. ネパール国政府の指示に従って更新を行うこと。

通番: 467

補足資料 - 2

ネパール政府  
の  
ロゴ

ネパール政府  
**労働・雇用・社会保障省**  
外国人雇用局  
カトマンズ、ネパール

労働・雇用・社会保障省  
の  
印鑑

**日本への研修生/技能実習生送り出し認定証**

カトマンズに位置する営業許可番号1264/074/75のALL RAHIM MANPOWER PVT. LTDがJITCOの研修生制度及び技能実習生制度の送り出し機関として認定されたことを証明する。本証明書所有者は、外国就労条例、及び本局発行のJITCOガイドンス、指導書記載事項を遵守すること。

本証明書は7月31日まで有効で有り、毎年期限内に更新手続きを行うこと。

氏名 : ブラディブ クマル ダガル  
(部門役員)  
発行日 : 2022年 1月 28日

署名  
.....  
(部門役員署名)

## お問合せ

その他、御不明な点等はお気軽にお問合せ下さい。

〒471-0034

愛知県豊田市小坂本町 1-5-5 YAMATO BLDG 2階

Tel. 050 6868 9165 Fax. 050 3452 5965

### 所在地案内



Web: [www.allhrm.com](http://www.allhrm.com)、E-mail: [info@allhrm.com](mailto:info@allhrm.com)

営業時間: 平日. 9 - 12時 / 13 - 17時 00分



# ALL RAHIM MANPOWER Pvt. Ltd.

*Growing HR Solutions...*



## Contact Us

### ALL RAHIM MANPOWER PVT.LTD

〒471-0034, AICHI PREFECTURE, TOYOTA CITY  
KOSAKAHONMACHI 1-5-5, YAMATO BLDG 2F  
TEL: 050 6868 9165, FAX: 050 3452 5965  
E-MAIL: INFO@ALLHRM.COM  
URL: WWW.ALLHRM.COM